

別記様式

会議結果報告書

令和4年9月29日

会議の名称	志木市小中一貫教育推進委員会
開催日時	令和4年8月31日（水）午後3時～午後4時30分
開催場所	志木市役所2階中会議室2-1及び2-2
出席委員	安原輝彦委員長、本荘真副委員長、松本秀之委員、 隅田由香利委員、石井都委員、林孝安委員、西浦建貴委員、 若杉一輝委員、久保大地委員、船平舞委員、 本間健委員、菊原英之委員、小林博和委員 (計13人)
欠席委員	上野耕平委員、湯本恭規委員 (計2人)
説明員職氏名	木村学校教育課主幹兼指導主事 コアネット教育総合研究所中村横浜研究室プロジェクトリーダー (計2人)
議題	● 志木市小中一貫教育基本方針の検討について
結果	別紙、審議内容の記録とおり
事務局職員	柚木教育長、今野教育政策部長、 島村教育政策部次長兼学校教育課長、成田教育総務課長、 土崎生涯学習課長、木村学校教育課主幹兼指導主事、 原田学校教育課参与、亀和田学校教育課主査 コアネット教育総合研究所（コンサルタント） 松原所長、福本横浜研究室長、中村横浜研究室プロジェクトリーダー、 稲益研究員

審議内容の記録（審議経過、結論等）

会議の開始前に会議の公開及び傍聴者の有無について確認を行った。

→傍聴者は無し。

1 開会

2 議題

● 志木市小中一貫教育基本方針の検討について

事務局より、小中一貫教育基本方針(概要版)について、説明後、意見交換を行った。

【説明概要】

志木市小中一貫教育基本方針の策定に向けた概要版を作成したところである。日本の学校教育の課題、志木市の取組、志木市の小中一貫教育、義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の相違についてまとめている。

今後、基本方針を作成するにあたり、委員の皆様には意見をいただきたい。

【以下意見交換】

(委員長)

説明を踏まえて、志木市としてはどのような学校の形態で小中一貫教育を行うべきか皆様より意見をいただきたい。まずは違いについてご理解いただけたか、質問は無いかな。

(委員)

説明の中で、小中学校がともに連携しながら一人ひとりの生徒を見守ることが、児童生徒にとってより良い教育に繋がるとのことであるが、もう少し具体的にどのようなことなのか教えていただきたい。

(事務局)

小学校、中学校における文化の違いにより、中学校に進級した時に生徒が戸惑ってしまうということがある。また、中学校の学習においても小学校で学習していることを中学校でもう一度同じことを学習する場面や、中学校が捉える課題と小学校が捉える課題が同じでなかったために一貫した教育ができないという問題があり、そのことで不登校や学力の問題が表出している可能性がある。それらを解決する手段として、小中一貫教育が必要であるということが1つの

理由である。

ほかにも、小学校と中学校の9年間で子どもたちを見ていくことで、教員が密に連携し、子どもたちが抱える課題の解決や、成長の見守りができる。小中一貫教育が子どもたちにとって良い教育の実現に繋がると捉えている。

(委員)

質問が二つある。一つ目は学校の形態について、志木市内には4つの学区があるが、義務教育と小中一貫型小学校・中学校の2つの形態はそれぞれの学校が決めるのか、それとも志木市として統一していくのか。

二つ目は他自治体の事例について、これまで小中一貫化することで、不登校の減少や学業不振が解消されたという事例があれば教えて欲しい。

(事務局)

形態については、どのような形態が良いかという意見を本委員会の中で出させていただき、議論の中で検討していきたいと考えている。

二つ目の質問については、小中一貫教育を導入する前と後で不登校が減少した、子どもの学力が伸びたと感じている学校はある。これには、様々な複合的な理由もあるため、小中一貫教育を行ったことによる効果であるかどうか、という点については検証がしづらいところである。

(委員長)

それぞれの形態にはメリット、デメリットがあるため、形態についても本委員会で検討していく大きなテーマの一つである。義務教育学校は校長先生が1名、小中一貫型はそれぞれに校長先生がいて、教育内容やカリキュラムは一貫したものを作っていく。学年区分、施設形態（施設一体型、施設分離型）は地域の特色や条件を考慮し、検討していく必要がある。

(委員)

義務養育学校が良いという意見があれば、義務教育学校を設立することもありうるのか。本委員会の方向性はどうか。

(事務局)

小中一貫教育を推進するうえで「義務教育学校」、「小中一貫型（施設一体

型、分離型)」どちらも各学区の特性を踏まえて検討していく。

(委員)

本委員会の場において、各学区の形態について議論が進んでよいのか。各学区によって校区の広さ、特色等が異なる。また、各学区によっては、現場の先生方や PTA で話が進んでいないのではないかと。本委員会ではある程度共通点を見出すことができれば意味があると考えているが、学区ごとの話になるとこの場では議論ができないように感じる。

(委員長)

あくまで意見をいただきながらそれぞれの学区の形態を検討し、方向性を決めたいと考えている。本委員会には各学校、各地域の代表としてお集まりいただいているため、ご自身の学区だけのことではなく、市全体の方向性を定めるうえでご意見を頂きたい。あくまでも子どもたちのため、どのような考えやアイデアがあるか自由にご意見をいただきたい。

(委員)

今後、志木市内で学校の建て替え予定や移設の計画はあるか。設備面が老朽化しており、場合によっては一体型にして立て替えてもらいたい。

(事務局)

改修は建築年数に応じて基準が設けられており対応している。現時点では移設等は検討していない。

(委員)

子どもたちのためを考えるなら、義務教育学校が良いと思う。一方で、校舎等の設備、教職員の問題（人員）の検討が必要である。また、小学校と中学校が一体になることで、地域の「母校」が無くなってしまうと危惧する人がいるのではないかと。総合的に考えると、志木市としては小中一貫型小学校・中学校の形態で進める方が良いようにも思う。

(事務局)

他自治体では、義務教育学校を新設することで名前が変わる事例がほとんど

である。小中一貫型小学校・中学校の場合は、学校名はそのまま、一貫した教育を行い、一体感を持たせるために「○△学園」という名称を設定している事例が多い。名称を決めるうえでは、校区の方々、並びに関わる組織全員がワンチームの意識をもてるような名称にしている。

(委員)

これまで取り組んでいた学校ごとの独自の行事は、小中一貫型の教育になった後も実施できるか。また、中学校の先生が小学校高学年を教えることはあるが、小学生が中学校に行くなどの交流はあるのか。その逆もあるのか。

(事務局)

市として教育カリキュラム等を全て統一するわけではなく、学校裁量の部分と、小中一貫にするために全市で統一する部分についても協議の中で決めていく。学校区で何が大事なのか、何を揃えるのかは地域の実情に合わせて決めていく。小学生と中学生の交流は、どのような交流が効果的であるか協議していく。小学校と中学校、小学校同士の交流は今まで以上に増えていくと思う。

(委員)

義務教育学校で先生方が指導する場合の教員免許のルールはどのようになっているのか。

(事務局)

小中の免許を所有していることが原則だが、当面の間は猶予期間となる。

(委員)

小学校間の距離のある地区の施設分離型の義務教育学校ではどのような運営になるのか、事例はあるか。

(事務局)

島根県松江市で事例がある。校長先生1人で全体を管理することは難しいので、校長先生の他に各校舎に権限を持った管理職（準校長、副校長）を配置して対応している。

(委員長)

分離型の義務教育学校のメリット、デメリットはあるか。

(事務局)

メリットは校長先生が1人であり、職員が、一体感をもった取り組みが行いやすくなる。

(事務局)

義務教育学校で施設分離の事例はあまりない。

メリットは校長先生が1人で組織の体制構築ができることが挙げられる。しかし、それを分離型でやってみてうまくやれているかどうかは慎重に考えながら検討していかなければならない。

(委員長)

分離型を義務教育学校にするのは、特色のある教育をやってもらいたいという思いのある地域か、もしくは統廃合と聞いている。統廃合の事例で言うと、少子化に伴い閉校の可能性がある場所や、子どもの交流がなくなる可能性があるもので一体にしたほうが良いという考え方で設置している事例がある。

(委員)

すでに隣接している学校同士であれば一体型の義務教育学校にすることもできる。チャレンジできるのであれば、義務教育学校としてやってみる価値が十分にあると考える。しかし、地域の皆様の意見が大事であり、慎重に進めていくべきと思う。

(委員)

すでにこれまでの志木市の取り組みも素晴らしいと思っている。子どもたちは楽しく通っており、先生方には一人ひとりよく見ていただいていると思う。今後の小中一貫の取り組みによっては教職員の負担が増えるのではないかと不安。現場の先生方の意見を聞いてみたい。

(委員)

方針の作成にあたっては、義務教育学校開設の可能性を残したほうが良いの

ではないか。校長先生が 1 人のほうが、教育方針を現場の先生方まで隔々に落とし込むことができると思う。小中一貫型で校長先生が 3 人いて 3 人が違う教育目標をもっていると、教育方針をすり合わせていく作業に相当の労力が必要になってしまい、職員に浸透するまでに 1 年が終わってしまうのではないか。教育方針を徹底するのであれば義務教育学校のほうが良いのではないか。

(委員長)

9 年間継続して子どもたちを見ていくことが重要。先生方の負担について他自治体の事例はどうか。

(事務局)

業務軽減については、義務教育学校、施設一体型ともに、校務の内容を小学校と中学校で共通して一体化できている事例があるので、軽減できる実現性はあ
るのではないか。

(事務局)

施設一体型の義務教育学校は小学 5・6 年生と中学 1 年生を 1 つのユニットとして考えるところが多い。対象の学年を教職員が教科を分担して持つことで、中学 1 年生の先生が小学 5・6 年生の教科も教えることになるので、人員を増やすことができる。その意味で授業準備など授業に関する業務が軽減している事例はある。

(委員)

小中一貫型に切り替わるとき現場の先生方の負担があると思う。ただ、学力不振の問題であれば、例えば学力不振になっている 5 年生の児童に対して 7 年生の先生と 5 年生の先生が児童に対する共通理解をしていれば、児童の学年が上がった際に対応できると思う。不登校の問題にも同様に、小学校と中学校の先生が共通認識をしていれば、児童も円滑に学年を上がっていけると思う。その点で言うと利点がある。特別支援学級も小・中学校が協力して指導をすることによって、教員も育つ良さがある。小中一貫型の取り組みは、先生方や児童生徒が交流することによる効果が利点であると思う。

(委員)

切り替えのタイミングは先生の共通理解を持ち、計画を進めて行く際は丁寧に、方針や段取りを教職員に段取りを示したうえでやっていくと、教職員もビジョンを持ってとりかかっている。

(委員長)

千葉県市川市の事例として、当初は施設一体型小中一貫校に反対した教職員の考え変化を紹介したい。最初の1、2年目は大変だったが、取り組みを始めて以降、小学校と中学校で生徒指導に共通している部分が多々あったため、結果として労力が減っていったということである。また、不登校が減少することにより、教職員の負担も軽減されたそうである。学力不振についても、躓く児童は小学4年生くらいから表出するが、中学校の先生が躓いていることを把握することができるため、先生方同士の共通認識をすることができたそうである。

どの学校も変わる前の2年と、変わった後の2年間は負担が増えてしまい、悩まれる先生もでてくる。ただ、取り組みが進んでいくと、これまでの労力が徐々に減っていく。教職員の風通しを良くし、チームとして取り組むことで成果を出している事例もある。

(委員)

市教育委員会としての現場の先生方へのサポート（人員・予算面）はどうか。

(事務局)

市教育委員会としては切り替わるタイミングでは、円滑に進めるように対応していく必要があると考えている。

(委員)

どのような結論になっても、各学校区で準備を進めてきた担当の先生が異動をしてしまうと現場が混乱し、最終的に子どもたちが困ってしまう。お願いの話になるが、主となる担当については異動がないような配慮をするなど、現場のサポートする必要があるのではないか。

(事務局)

小中一貫教育基本方針(概要版)の後半部分を説明したい。各学校区の説明、

志木市として捉える小中一貫教育、今後の取り組みの方向性についてまとめているところである。また、志木市が展開する小中一貫教育の方向性について、小学校と中学校が一体感を持って取り組みを進めていくために「学園」という名称をつけることについて、効果的な児童の「学年区分」を設定して指導をしていくということについて、またコミュニティ・スクールの体制を確立し、地域ぐるみで子どもたちを育てていくことについて、これらの点に対して率直な意見をお願いしたい。

(委員長)

学年の区分は色々なパターンがあるが、9年間の小中一貫教育になった場合の子どもたちの成長はどのようなイメージを各委員は持っているか。また、地域との連携について各委員はどのような考えを持っているか。学校は地域の方々に支えられている面もある。どのように地域と協力し、地域が学校を支えていけるか、学校が地域に助けてもらいたいこと等ご意見やアイデアをいただきたい。

(委員)

地域との連携について具体的にイメージができない。志木市内の学校は、中学校区の小学校間、小・中学校間が離れている場合があり、地域でできる事は限られるのではないか。地域連携について、このように学校間が離れている場合の事例があれば教えて欲しい。

(事務局)

前提として、小中一貫にしたからといって決して全てを統一する必要はない。長く続けていくことを重視し、できる事から地域の方々との交流機会を設けているケースが多い。多く見かける事例としては、地域の伝統工芸等を子どもたちに教える活動（特別教室）を開催する事例が多い。

(委員長)

東北地方の取り組みの中で、防災教育について地域と連携している事例がある。学校間が離れているからこそ、地域と学校が有事を想定して防災計画を考える取り組みをしている。通学区や登校班等、子どもたちを介して地域との結

びつきができるので、防災計画を子どもたちと一緒に考えると地域がまとまる
ことができる。

(事務局)

市内の学校の特別支援学級では、カナダの学校の子どもたちと ICT ツールを
活用した交流授業を見学した。ICT ツールを活用すれば物理的な距離は今後、大
きな障害とならないと考える。

(委員)

市内のある小学校では、地域の方が伝統芸能を児童に教える授業を行って
おり、今年で3年目である。地域と学校が積極的にかかわることができると感じ
ており、伝統芸能は良い教材（交流できるきっかけ）になると思う。

(委員長)

基本方針については、第3回で素案を共有し、第4回場で決定をしてい
く。教職員対象の協議会は進んでいるのか。

(事務局)

夏休みにも各学校区で合同研修を進めている。

● その他（今後の推進委員開催日程について）

次回の推進委員会の開催日程が令和4年9月29日（木）午後3時から開催
することを決定した。

● 閉会